

同窓生の金子宏さん（47期、東大名誉教授）が2018年度の文化勲章の受章者に選ばれた。租税法学の第一人者で、新しい分野を開拓し独立した法分野として築き上げたほか、税制度改正などにも貢献したことが評価された。12年に文化功労者。同窓生の文化勲章受章は1975年の洋画家の小山敬三さん（14期）に続き2人目。

上田市殿城出身。1943年に旧制上田中学に入学し、49年に上田松尾高校を卒業。東京大学法学部を卒業後、助手、助教授を経て68年に租税法専門の教授に就任。この間、政府の税制調査会委員も長く務め、研究成果を制度改革に役立てたほか、途上国の税制整備にも貢献した。

76年に出版した「租税法」は22版を重ねる名著。「当時は租税法の研究者は少なかったが、今は研究者も増え、研究も進んでいる。今回の受賞は、多くの研究者の代表として頂いたと受け止



めている」と、喜びを語った。